

事務連絡
令和4年12月12日

児童発達支援センター 施設長 様
児童発達支援事業所 管理者 様
放課後等デイサービス事業所 管理者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

障害児通所支援における虐待等に関する対応について

先般、静岡県裾野市の保育所において不適切な保育が行われていたという事案が発生しました。このほか、富山県富山市の認定こども園や、宮城県仙台市の企業主導型保育施設においても、不適切な保育が行われていたという事案が発生するなど、全国で同様の事案が相次いでいるところです。

各事業所等においては適切に支援を行っていただいているものと考えていますが、別添の厚生労働省の通知をご確認いただき、改めて事業所等における虐待の発生防止を徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

つきましては、これらの不適切な保育事案も受けて、虐待が疑われる事案が発生した場合につきましては、速やかに以下の担当部署に情報提供し、今後の対応について協議するなど、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】

(公立児童発達支援センター)	子ども施設係	Tel.972-2517
(民間児童発達支援センター)	子ども発達支援係	Tel.972-2520
(上 記 以 外)	子ども発達支援係	Tel.972-3187